

広報

# きほく

9

2024  
令和6年  
No.227

September



2024 きほく燈籠祭



# 広報きほく9月号

今月の表紙 Front cover

## CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / 水産コラム
- 03 クマの出没に注意！
- 04 令和6年6月定例会
- 09 「住宅リフォーム補助金」追加募集のお知らせ
- 10 『町民体力テスト』開催 / 第17回紀北町権兵衛の故郷走ろう大会白石湖ステージ開催
- 11 島勝浦魅力体験イベント開催
- 12 子ども福祉医療費助成の所得制限撤廃について / 令和6年度紀北町「就活ミニ講座」開催のご案内
- 13 児童手当制度改正のご案内
- 14 「尾鷲長島線」・「島勝線」のバス路線が変わります！
- 16 Kihoku Playback
- 19 くらしの情報
- 22 けんこうの広場
- 24 図書室だより
- 25 戸籍の窓
- 26 にじいろスマイル



### 2024 きほく 燈籠祭

2024きほく 燈籠祭が開催されました。海上に浮かぶ「大口真神」の大燈籠の背後から打ち上がる色とりどりの花火が夜空を鮮やかに彩りました。

## 水産コラム Fisheries column

vol.51

### ミノカサゴ



今回の水産コラムは「ミノカサゴ」です。漢字では「蓑笠子」と書きます。体長は20cmから30cm程度が一般的で、大きな胸ビレをヒラヒラさせて優雅に泳ぐ姿が特徴です。体色は桃色や赤色や白色のしま柄の派手な模様をしています。この派手な模様には、外敵に対する警告と保護色の二つの役目があり、背ビレ・胸ビレ・尻ビレはきれいですが、強力な毒があって刺されると激痛が走るので、注意が必要です。ミノカサゴは沿岸部の浅瀬から水深50m程度の少し深めの岩礁域に生息しています。ミノカサゴの旬は春終わりから秋にかけてです。刺し身、煮付け、唐揚げなどで食べられます。

#### 【豆知識】

ミノカサゴの毒を含むタンパク質由来の毒は、熱により不活化する特徴があり、少し熱めのお湯につけると、痛みが少し和らぐそうです。



## クマの出没が 相次いでいます ご注意ください！

近年、全国各地でクマによる人身被害が発生するなど、クマに関する事故や出没が相次いでいます。

三重県、奈良県、和歌山県にまたがる紀伊半島は、ツキノワグマの生息域であるため、紀伊半島に位置する本町においても、ツキノワグマの日撃情報が多数寄せられていますので、十分ご注意ください。

### 「クマと遭わない」 ために

山野（森林内）に立ち入る際や、山際での作業、散歩などの際は、鈴、笛、ラジオなど音のするものを携帯し、単独行動は避けましょう。

○ツキノワグマに人の存在を知らせ、人を避ける行動をとらせる効果があります。

早朝や夕方、雨や風の強い日に山野（森林内）などに立ち入

る際は特に注意しましょう。

○早朝や夕方はツキノワグマが最も活動する時間帯です。

○雨や風により人の気配が分かりづらい条件下では、クマと遭遇する可能性が高くなります。

見通しの悪い場所に不用意に入らないようにしましょう。

○クマと鉢合わせする危険があります。

### 「クマを引き寄せない」 ために

クマを集落に誘引する、生ごみ、ミツバチの巣箱、燃料（ガソリン、混合油など）などの適切な管理をしましょう。

○生ごみは収集日当日の朝に決められている収集場所に出しましょう。

○ミツバチの巣箱にあるハチミツは、クマを引き寄せる場合があるため、巣箱の設置場所などを含め十分注意しましょう。



○燃料（ガソリン、混合油など）の匂いは、クマを引き寄せる場合があるため、保管場所などに注意しましょう。

やぶを刈り払い、クマが出没しにくい環境をつくりましょう。

### 「もしも、クマに 出会ってしまったら」

クマから目を離さずにゆっくり後ずさりしながらその場を離れましょう。

○背中を見せたり、走って逃げるとクマに攻撃される危険があります。

クマが襲ってきたら、避難または防御姿勢をとる。

○建物や車の中へ避難する、防御姿勢（首の後ろで両手を組み、うつぶせになる。）をとる、クマスプレーを噴射するなどして身の安全を守りましょう。

### 「三重県に生息する ツキノワグマ」の生態

○体長

110 cm ～ 140 cm（成獣）

○体重

30 kg ～ 100 kg（成獣）

○特徴

全身が黒い体毛に覆われています。足は速く、時速40 ～ 50 km程度。嗅覚、聴覚が発達しています。爪が発達し、木登りが得意です。

〔春〕若いオスの出没が増加します。（若いクマが母グマから離れる時期）

〔夏〕オスがメスを求めて行動圏を広げます。（普段、クマが出没しない地域で出没することもあります。）

〔秋〕冬眠に備えて、食欲が増す時期です。多くの餌を求めて行動が活発になります。

〔冬〕冬眠 出産の時期（一般的に、ツキノワグマは1年半子育てします。）

### 「ツキノワグマ出没」 に関する情報

三重県のホームページにおいて、県内のツキノワグマの出没情報を公開しています。

出没情報は  
こちらから



【問い合わせ】

本庁農林水産課

TEL(46) 3116

海山総合支所産業建設室

TEL(32) 3903





令和6年6月

# 議会定例会一般質問

近澤チヅル議員

## 残土について

### 問

①大河内川沿いの盛り土について、行政報告会でも上里地区の方々から心配の声がありました。12月議会で質問しましたが、6カ月が過ぎ、盛り土の状況は拡大されています。改めて、現在の盛り土の状況と町長の認識をお伺いします。また、生活環境の保全に関する条例が機能していないように思いますが、町長の考えをお聞きます。

②県条例と町条例、どちらが優先されるべきかを語ってしまいましたが、町条例を守れることが町長の仕事だと思えますがいかがですか。

③県外残土の搬入禁止を入れた条例改正なくしては町民の安心・安全は守られないと思いますが、町長の考えをお伺いします。

### 答

町長 ①盛り土の現状は、上里地区の旧事業所の盛り土行為については、事業者が「三重県土砂等の埋立て等

の規制に関する条例」の申請意思を表示しており、現在、県が対応しています。事業者には、県から計画書の提出や三重県条例に基づく適正な盛り土行為を求める指導を継続しており、警告文書も手渡していると聞いています。ほかに、河内の集落の奥に3カ所と上里の食品工場の上流に1カ所、上里浄水場上流に3カ所の盛り土がされていますが、いずれも面積が1千㎡未満で、町条例の適用外となっています。また、条例については、機能しており、県が指導や警告をしています。町としても、県と連携して、条例に基づく毅然とした対応の継続をしていく所存であり、地域の皆さまの心配や不安の軽減を図るため、しっかりとした指導・監視を継続していきたいと考えています。

②どちらが優先というのではなく、町条例も県条例もルールです。それらを守っていただくよう県からもお願いしていただいております。条例でできる範囲のことを弁護士や県とも相談しながら、前に進めていきたいと思っております。ご理解のほどお願いします。

③今、法律で認められている県外残土の移動の禁止を条例化するのには難しいという考え方はいまだに変わっていません。今の県条例、町条例をしっかりと守っていただき、条例の範囲内で行動していただきたいと思います。

## 会計年度任用職員制度について

### 問

会計年度任用職員の評価は、本町では勤務評価報告書で行われ、30点満点中14点以下であると雇用継続が不可となります。この報告書は一人による評価が多いようで、2重3重のチェックが行われる正規職員の評価制度と異なっていますが、町長の考えをお聞きます。

### 答

町長 会計年度任用職員は就業規定の条件を承知の上で働いていただいております。評価についても雇用形態が違いますので、それぞれの職種に合わせた評価をしていきたいと思っております。

## 《 令和6年6月定例会 》

6月定例会は、6月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や補正予算などの町長提出議案23件、報告2件、意見書案1件を審議しました。

6月4日の開会日には、人事案件14件に同意し、その他の議案について提案説明および内容説明のあと、各議案に対する質疑を行い、各常任委員会に付託しました。

11日、12日は、6名の議員が一般質問を行いました。

最終日の14日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、議案9件を可決したあと、意見書案1件の審議を行い、可決して閉会しました。

## 図書室について

## 問

職場環境やサービスの向上を目指し、職員が努力していましたが、紀北町独自のルールにより、うまく職務遂行ができませんでした。図書館法では司書資格を有する館長配置の義務付けもあることから図書館法に基づく図書館の設置について町長の考えをお聞かせします。

## 答

町長 図書館法に基づくことなくとも運営方針は変わりませんし、適切な図書サービスの住民の方に提供できるように努めており、基本的には、どの程度までやるかという問題にもなりますが、今の利用状況などを見て、改善できるところは改善し、使いやすく、働きやすい図書室をつくるように努力していきたいと思います。

## 大西瑞香議員

## 未来につながる水道事業について

## 問

①地震などの不測の事故発生時に貯水の流出を防ぐため、緊急遮断弁の設置は重要だと思いますが、本町での設置状況および作動の条件をお聞かせします。また、水道施設の設備更新状況についてお聞かせします。

②災害などで給水が必要な場合、配水池まで道路がつかないところは、どのように水を確保しに行くのかお聞かせします。  
③紅ヶ平水源地は、高潮や津波により取水井戸が塩害で汚染される可能性などもあると思いますが、これまで事例があったかお聞かせします。  
④法定耐用年数40年を経過した管路の延長と総延長に対する経年化率および耐震化率などについてお聞かせします。  
⑤耐震化率が非常に低く、国の目標とあまりにも乖離がありますが、本年度耐震化のペースは

上がる予定なのかお聞かせします。  
⑥技術面では民間企業の知恵もお借りすることが重要だと思いますが、人材の確保についてお聞かせします。

⑦管路更新の判断は、老朽化のほか地形などの環境要因もあると聞いていますが、優先順位と漏水調査の手法をお聞かせします。  
⑧人工衛星を活用した漏水調査やAIの広域での活用について、近隣市町の会議などで話題に出たことがあるかお聞かせします。  
⑨漏水の予防保全と事後保全という維持管理手法を取っている市町もありますが、本町の状況をお聞かせします。  
⑩料金収入の減少や固定経費の上昇など多くの課題の中、水道料金を値上げせず安定供給してきましたが、今後の収益の見通しと経営強化策をお聞かせします。  
⑪本町では有収率の低さが目立っていますが、その原因と改善策についてお聞かせします。  
⑫赤字経営を阻止するための対策について、ダウンサイジングなどの状況をお聞かせします。  
⑬備品の共同購入など、広域での連携の可能性をお聞かせします。  
⑭町民の皆さまと課題を共有し、

将来厳しさが待つ水道事業の状況を理解していただく努力をすることが重要だと思いますが、今後の情報発信についてお聞かせします。

## 答

町長 ①緊急遮断弁は、沖見低区配水池と海野配水池の2カ所に設置しています。高額の工事費を要するため、新たな設置は現状困難な状況です。施設の更新については、三浦浄水場が来年度に完成予定ですので。

## 水道課長

緊急遮断弁は、震度6以上の揺れまたは何らかの理由で送水量が過大になったことを感知すると作動します。

②車で移動できない状況下では、現状困難だと思います。

③これまで塩害などの被害は聞いていません。

## 町長

④令和4年度総延長の24.7kmに対し、耐用年数を超えた管路は約84kmで、経年化率は34.19%です。耐震化した管路の延長は約40kmで、耐震化率は16.0%です。そのうち、基幹管路の耐震化済みの延長は約18kmで、耐震適合管を含めた耐震適合化率は9.8%です。

## 水道課長

⑤この1,2年は事

業も多く、耐震化は進んできていると思います。

## 町長

⑥人材の確保はたいへん重要ですが、技術職を募集してもなかなか応募がない状況です。

⑦重要拠点を優先的に行うなど、計画はありますが、突発的な漏水なども発生するため、配慮しながら進めたいと思います。

## 水道課長

漏水調査は、業者に委託または町の職員が漏水探知機を使用する場合もあります。

## 町長

⑧存じていません。

## 水道課長

⑨業者委託によって判明した漏水箇所は、翌年修繕を行っています。また、漏水の情報があった場合は、職員が出向き対応することもあります。

## 町長

⑩今後も厳しい状況が続くと考えますが、コスト削減などに努め、持続可能な水道事業を進めていきたいと思っています。

## 水道課長

⑪老朽化による漏水や高水温で捨て水を行っていることなどが原因だと考えます。

## 町長

改善には管路の更新がいちばんだと思いますが、財源をなかなか措置できないのが現状です。

## 水道課長

⑫敷設替えの際に、可能であればダウンサイジング



しているところもあります。

**町長** ⑬可能な部分もあると思いますが、経営そのものを統合や広域化することは難しいと思います。

⑭町民の皆さまにも状況を知っていただき、理解を得ながら進めていくことがたいへん重要だと考えています。

## 協昭博 議員

**紀北町公共施設等総合管理計画により、本年3月に作成された公共施設（建物）個別施設計画について**

**問** ①公共施設（建物）個別施設計画を令和5年度中に作成しましたが、ホームページなどでの公開時期をお聞きます。

②個別施設計画は全ての施設について一元化し、計画策定を行うべきだと思いますが、学校施設（旧学校以外）を計画から除いた理由をお聞きます。

③個別施設計画内の全186施設中、1次評価で廃止または統廃合などおよび移譲に分類されたのが98施設、2次評価では36施設、それが3次評価では21施設となっています。1次および2次評価は、施設についての客観的な分析評価だと思いますが、計画書では3次評価については、政策判断や主観的要素を加味して作成すると記載されています。廃止などから現状維持に変更する際に、どのような協議があったかお聞きます。

設中、1次評価で廃止または統廃合などおよび移譲に分類されたのが98施設、2次評価では36施設、それが3次評価では21施設となっています。1次および2次評価は、施設についての客観的な分析評価だと思いますが、計画書では3次評価については、政策判断や主観的要素を加味して作成すると記載されています。廃止などから現状維持に変更する際に、どのような協議があったかお聞きます。

④今回の公共施設等総合管理計画の中の建物個別施設計画については、外部の業者に業務を委託し、作成された計画ですが、個別施設計画の委託費用をお聞きます。また、今は資料作成などもパソコンで簡単にでき、AIの利用などで、業務企画書やホームページ作成の委託をやって自前で行う自治体や企業も出ています。各種の委託業務を根底から見直し、本町においても、自前で作成できるものは自前で行い、町の活性化のためにも、町内業者でできるものは町内で業務委託するのが必要だと考えますがいかがですか。

## 答 町長

①公開時期については今のところ未定で、再度、内容などを十分確認した上で、町ホームページに掲載していきたいと考えています。

②児童・生徒、園児数が著しく減少しているような状況を踏まえ、教育委員会において、施設の複合化も検討する長寿命化計画を策定していますので、当計画書の対象から外しています。

③1次評価、2次評価で廃止などと評価したようなものも、地域住民の意見を聞き取れていないなどの理由から3次評価の中で現状維持という形で残させていただきました。

④株ぎようせいに275万円で委託しています。また、町内業者でできるものは町内でもよくことは、土木工事などでもよくいわれており、そのとおりだと思いますが、委託をやめることに関しては、費用対効果や職員などへの負荷などを踏まえて、今後いろいろな形で検討していきたいと思います。

## 奥村仁 議員

**中学校におけるスポーツ教育について**

## 問

①中学校の体育の授業状況での、教育方針について答弁をお願いします。

②幼少期からスポーツを続けるために校区外の学校へ通うなど、校区とクラブ活動の在り方についてお聞きます。

③未来ある子どもたちの特性を伸ばす教育体制について答弁をお願いします。

## 答

**教育長** ①中学校のスポーツ教育の授業状況は、スポーツを通して協調性やフェアプレーの精神を学び、運動能力の向上とともに体と心の健康管理の意識を身につけるとを目標としています。指導内容は「体づくりの運動」「器械運動」「球技」「陸上競技」「水泳」「武道」「ダンス」の七つの領域があります。生徒数が少ない場合は学校内で合同形式で実施したり、ルールの工夫によって実施しています。

②部活動は、人生のたいせつな財産になると思いますし、仲間を作っていくほんとうにすてきな活動だと思っています。

③中学校の段階で既に秀でた能力が明らかである場合に、学校は保護者と相談して、こういった支援ができるのか、ニーズの把握をこれからも続けていきたいと思っています。

**町長** 部活動は、人生のたいせつな財産になると思いますし、仲間を作っていくほんとうにすてきな活動だと思っています。

**教育長** ③中学校の段階で既に秀でた能力が明らかである場合に、学校は保護者と相談して、こういった支援ができるのか、ニーズの把握をこれからも続けていきたいと思っています。

**自然教育の必要性について**

## 問

①紀北町における自然教育の必要性について答弁をお願いします。

②紀北町の現状と今後の取り組みについて答弁をお願いします。

## 答

**町長** ①自然教育は、自然の中で体の体験を通じて、思考や行動の力をつける学びの教育だと考えています。本町での自然教育の現況として





## 岡村哲雄 議員

は、毎年各小・中学校などでは野菜の栽培や米作り、銚子川での体験などのほか、後継者対策も期待した、林業の間伐体験や水産スクールを開催しています。

**教育長** ②紀北育は、地域の自然の特性や課題を考えて、カヤックやシュノーケリング、ロー

プワークと地域の方の応援のもと、いろいろな深い学びをさせていただいています。これからは、2年間の試行研究で出てきた成果と課題を参考にしていきます。

**町長** 子どもたちが自然の中で、危険を感知する能力、自分自身を守る能力を育てていかなければいけないと思います。

## 町マイクロスバス等の 利活用について

### 問

①高齢者の方が多い各種団体では、行事などの際、移動手段の確保に苦慮されていると聞きます。ほかの自治体では、町所有のマイクロスバスなどを利活用し、町の登録団体が年1回程度運転手付きで利用できる制度などありますが、本町では利用できないのかお聞きます。

②旧海山町時代は、町所有のマイクロスバスを借りることができたと聞いていますが、紀北町になつて厳しくなった理由をお聞きます。

③町所有のマイクロスバスなどの利用目的と利用制限についてお聞きます。

④スクールバスや紀北健康センターの送迎バスに、買い物などの目的で一般の方が同乗することは可能かお聞きます。

### 答

**町長** ①免許返納された方などの移動手段の確

保は、町として命題だと思っていますが、本町所有のバスは、いろいろな使い方をしていただけでなくことが難しい運用規定となっています。

②合併後は各団体が2団体になったことなどもあり、運用方法などさまざまな課題があったのではないかと思います。

**財政課長** ③財政課所管のバス1台は、各種団体の活動などの送迎用として利用しています

が、保険の問題などもあり、公共的な活動で町職員が同乗する場合以外は貸し出しが難しい状況です。

**学校教育課長** スクールバス

は現在5台所有しており、児童・生徒の送迎用として使用しています。補助制度を利用しているため、制限があります。

**生涯学習課長** 紀北健康セン

ターのバス1台は、施設の利用者の送迎を目的としていますので、それ以外の方が利用することとは困難だと考えます。

**町長** ④スクールバスは特に

子どもの安全・安心の観点から、不特定多数の方を乗せることは難しいと思います。また、両バスとも路線バスのコースですの

で、そちらに乗りしていただき、路線バスを存続させるという命題もあります。

## 町内の公共交通について

### 問

①路線バスの運営状況と今後の見通しについてお聞きます。

②地域公共交通会議の役割と構成員および本年度実施された会議の内容をお聞きます。

③国や県の補助金は、地域公共交通会議の承認を得ないと許可が出ないのかお聞きます。

④路線バスの過去5年間の利用実績と5年後の町の予想人口および利用実績目標をお聞きます。

⑤路線バスに対する町からの補助金額をお聞きます。

⑥将来的に路線バスがなくなるのは明白です。ほかの自治体との相互乗り入れの検討や、住民や民間事業者の方の知恵も借りしながら勉強していく研究組織を作るなど、地域の特性に合った公共交通施策を今から考えていくべきだと思いますが、町長の見解をお聞きます。

### 答

**町長** ①現在、1日の輸送人数が国の補助基準を下回っていることから、県が中心となって実施計画を策定し、国の承認を得る運びで進めています。

**企画課長** ②道路運送法の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスを実現していく

ため、交通事業者や地域住民の方などと交通計画の策定などを審議していく場となっております。現在15名で運営しています。令和5年度は、国の補助金申請や計画策定のための審議を行っていただきました。

③国の補助をいただいている路線については、地域公共交通会議で審議いただいた結果を基に国へ申請する形となっています。

④令和元年度と令和5年度の利用実績では、尾鷲長島線が約5万7千人から約3万人に、島勝線が約4万6千人から約1万6千人に減少しています。

国が示す令和12年度の予想人口は1万1,275人で、現在より約2千人減少しますが、計画では毎年2%の利用増加を目指し、努力していきたいと思っています。

⑤令和5年度の補助金は、1、731万5千円です。

**町長** ⑥地域公共交通会議でもいろいろ知恵を出していただき協議していますが、もっと町民の皆さまの移動手段の確保ができるよう努力していきたいと思っています。

## 原隆伸 議員

### 紀北町の現状と今後の展開

## 問

①上里地区坂ノ下の盛り土に至る経緯と現状について町長の答弁をお願いします。

②上里自治会の要望と回答内容について伺います。

③県条例と町条例からの判断について答弁をお願いします。

④解決策に向けての取り組みについて伺います。

⑤地域おこし協力隊受け入れ事業の現状とDX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用について伺います。

⑥ふるさと寄付制度（ふるさと納

税）の推進事業について伺います。

⑦天変地異対策への備えについて伺います。

## 答

**町長** ①盛り土行為

は、昨年8月に事業者より土砂の仮置きをしたいたとの相談があり、町条例適用未満である1千㎡未満で盛り土を行うとのことでしたので、町条例の説明と手引きを渡し、面積要件を順守するよう指導してまいりました。9月ごろから土砂の搬入量が増えたため、県に相談し測量を行っていただきました。事業者は今後も盛り土を広げるということから、昨年、事業者に警告文書を手渡し、県への許可申請の意思表示の確認をし、現在、県が対応しており、本町も連携して、対応を継続してまいります。

②本年、上里自治会、細野区、河内区から、大河内川沿いの盛り土に関する要望をいただきました。内容は、盛り土の監視強化や運搬車両の安全走行への注意喚起、盛り土の土壌調査や水源地での水質検査の強化、条例改正を含めた検討の3項目でした。盛り土の監視や土壌・水質

検査は、自治会とも情報共有をさせていただき、運搬車両の安全走行については、事業者に指導していくことを回答しました。

③県条例と町条例とそれぞれ規制部分が違うところがあります。

「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」は、面積3千㎡以上となる盛り土に対して搬入される土砂の基準や盛り土の工法などの安全基準を設け、開発行為を行う場合は許可申請を行うと定められています。一方で、「紀北町生活環境の保全に関する条例」は、面積が1千㎡を超え3千㎡未満の盛り土などに対して、県条例と同等の基準を設け、同様に開発行為を行う場合は届け出を行っていただきます。大河内川沿いの盛り土で、県条例の面積を超過しているおそれのある事案に対しては、県条例に基づいて対応すべきだと考えています。また、町条例の適用除外である1千㎡未満の盛り土に関しても、地域住民の不安を払拭できるよう町条例と同等の監視、調査を考えています。

④盛り土の計量証明の提出を求めたり、水質検査もしています。

⑤地域おこし協力隊は、都市地

域から過疎などの地域に住民票を異動し、地域外人材の視点から定住支援や町内の情報発信など、まちづくり、観光、農林水産業などの分野で活動し、地域への定着・定住を目指し、各隊員の柔軟な発想や能力を生かしながら活動していただいています。DXの取り組み状況は、公式LINEや電子申請、施設予約システムの構築をはじめ、町民の健康増進にもつながるデジタル化の取り組みも実施しています。本年度は、書かない窓口への着手やデジタル技術を体感できるフェアの開催を予定しています。

⑥ふるさと寄付制度は、自主財源の確保と地域産業の活性化の観点からも非常に有用な制度と考えていますので、引き続き積極的な活用が図れるよう努めていきたいと思っています。

⑦予防防災は、いろいろなところから発信される情報を把握しながら、国や県がテレビなどで放映しながら注意喚起していきます。われわれも防災会議などで、予防防災的な観点で取り組んでいるところですので、たいへん重要な施策だと思います。







# 住宅改修を10万円まで補助 「住宅リフォーム補助金」 追加募集(24件程度)



## 住宅リフォーム補助金とは

町民の方が居住している自己所有の住宅のリフォームを、町内業者に依頼して行う場合に、その工事費の一部を補助する制度です。

### 申請受付期間

9月17日(火)～30日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く)

※先着順ではありません。

※受付期間内に申請額が予算額を上回った場合は、10月9日(水)に抽選を行います。

**補助金額** 消費税額を除く工事費の2分の1

上限10万円(千円未満切り捨て)

**募集件数** 24件程度

(予算額240万円の範囲内)

### 補助対象

次の全てに該当する方

○町内の自己所有の住宅に住所があり、居住している

○令和6年7月31日以前に納期限が到来する町税を滞納していない

○過去にこの補助金の交付を受けていない(1人1回のみ)

○対象となるリフォームについて、ほかの補助金などを受けていない

○補助を受けようとする方および同一世帯の方が暴力団員でない

**補助対象となる工事**

次の全てに該当すること

○申請者ご自身が所有しており、現住所地に住宅のリフォーム工事である

○補助金の交付決定以降に着手する工事で、その工事費(消費税額を除く)が10万円以上である

○町内業者が施工し、令和7年3月20日(木・祝)までに完了する

○下記の対象工事に該当する

### 提出書類

①補助金交付申請書

②同意書

③住宅を所有していることを確認できる書類(令和6年度固定資産税納税通知書の写しまたは固定資産評価証明書)

④申請者の完納証明書

⑤見積書の写し(工事内容を明記されたもの)

⑥予定箇所の工事前の現場写真、図面など

⑦その他必要な書類

※①・②は本庁企画課または海山総合支所総務室でお受け取りください。町ホームページでのダウンロードも可能です。

※③・④の評価証明書、完納証明書は本庁税務課または海山総合支所住民室で取得できます。取得の際は手数料(各1通200円)がかかりますのでご了承ください。

### 書類提出先

本庁企画課または海山総合支所総務室

### 【問い合わせ】

本庁企画課

TEL(46) 3113

| 対象工事  |                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 1     | 床、壁および天井の張り替えや塗装などの内装工事                                         |
| 2     | 建具、雨戸、網戸、畳の取り替え(張り替え、表替えおよび裏返しを含む)                              |
| 3     | 屋根、外壁、雨どいおよびベランダの改修工事(軒天井、破風板および鼻隠しに係る工事を含む)                    |
| 4     | キッチン、浴室、洗面室およびトイレの工事(設備、器具は対象外)                                 |
| 5     | 給排水、電気およびガスの設備工事(設備本体は対象外)                                      |
| 6     | 手すりの設置および段差の解消(住宅内部に限る)                                         |
| 7     | 部屋の間仕切りの変更工事、廊下幅の拡張工事                                           |
| 8     | 造り付け収納家具に係る工事                                                   |
| 9     | その他本補助金の目的を達することができると町長が認めるもの                                   |
| 対象外工事 |                                                                 |
| 1     | 倉庫・車庫および庭・門・塀・ウッドデッキなどの外構工事                                     |
| 2     | 新築、増築および解体工事                                                    |
| 3     | エアコン、キッチン設備、IHヒーター、ガス器具、洗面台、灯具、ユニットバス、給湯器、洗浄機能付き便座および便器などの設備・器具 |
| 4     | 浄化槽設備の工事                                                        |
| 5     | シロアリ駆除およびハウスクリーニング                                              |
| 6     | ほかの補助金の対象工事(対象となっていない箇所の工事は対象)                                  |
| 7     | 災害などにより損傷した箇所の復旧工事                                              |
| 8     | その他本補助金の目的を達することができないと町長が認めるもの                                  |



## 自分のカラダどこまでしてますか？『町民体力テスト』開催

自分や家族の将来のため、健康維持の運動はとてもたいせつです。まずはこの機会に自分のカラダを知ることから始めませんか？テストといっても、誰かと競うわけではないので体力に自信がない方でも安心してご参加ください。

### 種目

#### シニア（65歳以上）

- ①握力 ②長座体前屈 ③上体起こし  
④10m障害物歩行 ⑤開眼片足立ち  
⑥6分間歩行

#### 一般（20歳～64歳）

- ①握力 ②長座体前屈 ③上体起こし  
④反復横跳び ⑤立ち幅跳び  
⑥20mシャトルラン

※できない種目があっても、各種目での判定が出ます。

※所要時間は6種目で約1時間です。

ほかにも健康に関する測定を実施します！

体組成（筋肉や脂肪、骨量など）・血管年齢など

○東長島スポーツ公園体育館

日程 10月20日（日）

時間 シニア 午前9時～正午  
一般 午後1時～4時

○海山体育館

日程 10月27日（日）

時間 シニア 午前9時～正午  
一般 午後1時～4時

※参加費、申し込みは不要です。また、紀伊長島会場、海山会場で開催しますので、ご都合に合わせて参加してください。



【問い合わせ】教育委員会本庁生涯学習課 TEL (46) 3125

## 第17回紀北町権兵衛の故郷走ろう大会白石湖ステージ

開催日時 11月3日（日・祝）午前9時～

受付・会場 海山公民館（相賀481番地2）

参加費 小・中・高校生 1,000円  
一般 2,000円

種目 長いかっこ・1.5kmマラソン・3kmマラソン・  
5kmマラソン・10kmマラソン  
（本年度は1.5km・3km ジョギングマラソン、6km リ  
レーマラソンは実施しません。）

申込期間 9月2日（月）～10月4日（金）

※締め切り厳守

※申し込み方法など詳しくは、教育委員会本庁生涯  
学習課および海山総合支所教室に設置の大会パン  
フレットをご覧ください。お問い合わせください。

【問い合わせ】海山総合支所教室 TEL (32) 3905



有料広告

宝くじ 公式サイト

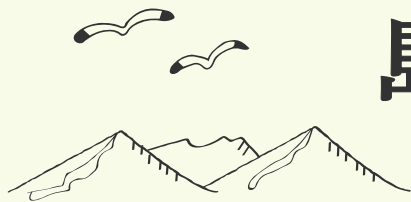
すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

# Quick One

クイックワン

宝くじ  
公式サイトで  
発売中！

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。  
公益財団法人三重県市町村振興協会



# 島勝浦 魅力体験



豊かな森林は海に栄養分を供給し、豊かな海を育て

沿岸の森は木陰をつくり回遊魚の好む小魚の楽園を提供する。

海と山が織りなすこの壮大な自然のハーモニーを森から感じてみませんか。

## 島勝浦魚見小屋・周須トレッキング

10月5日(土) 午前9時～午後2時30分

小雨決行



### コース

けいちゅう→魚見小屋→周須(昼食)→けいちゅう

※海山弁当付き(昼食)

※ガイドは植物研究家 山本和彦氏

※トレッキング後、専門家によるディスカッションを予定

定員 20名(先着順)

場所 体験型イベント交流施設「けいちゅう」グラウンド

参加費 2,500円 ※当日徴収します。

持ち物 飲み物

服装 動きやすい服装

※あればトレッキングシューズ

申込期間 9月20日(金)まで

※申し込みの方へは詳細をご案内します。

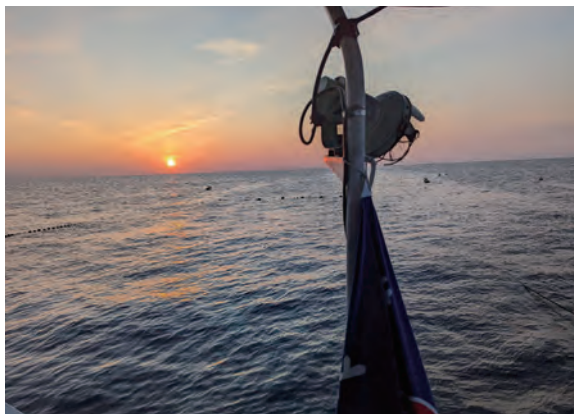


申し込みはこちらから

## 島勝浦定置網・大敷見学

10月6日(日) 午前6時～8時

小雨決行



### 内容

船上から魚つき保安林を眺め定置網を見学します。

(約1時間)

定員 10名(先着順)

場所 体験型イベント交流施設「けいちゅう」グラウンド

参加費 2,000円 ※当日徴収します。

持ち物 飲み物

服装 動きやすい服装 ※あれば長靴

申込期間 9月20日(金)まで

※申し込みの方へは詳細をご案内します。



申し込みはこちらから

【問い合わせ】本庁商工観光課 地域おこし協力隊 吉田(よしくに)

TEL (47) 1081 (ふれあい広場マンドロ)





## 子ども福祉医療費 助成の所得制限撤廃 について

令和6年10月の児童手当法の  
一部改正に伴い、子ども福祉医  
療費助成制度において、所得制  
限の撤廃を行います。

現在、所得超過で資格が停止  
している方については、10月か  
ら有効な受給資格証をお送りし  
ます。

それに伴い、登録に必要な情  
報確認のため、対象の方に通知  
をお送りしています。

所得制限撤廃適用日

令和6年10月1日

対象

出生から18歳年度末までの児童  
※障がい者医療費助成・ひとり  
親家庭等医療費助成の対象者に  
ついては、所得制限撤廃の対象  
ではありません。

助成方法

○償還払い（いったん窓口で自己  
負担していただき、後日指定され  
た口座へ振り込みます。）



○現物給付（自己負担相当額を町  
から医療機関に支払うことで、対  
象者の医療機関窓口で自己負担が  
無料になります。）  
※現物給付は、0歳から6歳に  
なった年度の最初の3月31日まで  
の子どもが対象です。

【問い合わせ】

本庁住民課

Tel (46) 3117

海山総合支所住民室

Tel (32) 3902



## 令和6年度 紀北町「就活ミニ講座」 開催のご案内

就労について紙筆などによる  
自己分析やさまざまな相談を行  
うことができる講座です。一人  
で悩まず気軽に申し込みくださ  
い。

※講座は無料です。

開催日時・募集人数

9月13日（金）

○午前の部

午前10時～正午 5名まで

○午後の部

①午後1時～2時 1名まで  
②午後2時～3時 1名まで

内容

○午前の部

能力検査

○午後の部

自己分析、面接対策など

開催場所 海山総合支所

支援機関

マイチャレ三重（おしごと広場  
みえ）

申し込み方法

9月5日（木）までに、希望

する内容を専用サイト、または

電話で申し込みをお願いします。

申し込みは  
こちらから



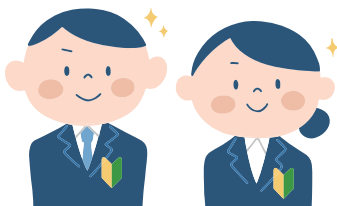
【問い合わせ】

本庁福祉保健課

Tel (46) 3122

海山総合支所福祉環境室

Tel (32) 3904



有料広告

## 新本社工場完成につき 従業員募集!!

- ▶ 正社員（漁網仕立加工、営業担当、新規事業担当）若干名
- ▶ パート・アルバイト（漁網仕立加工・メンテナンス）若干名
- ▶ 給与は当社規定（時給の場合 1,000 円～）
- ▶ 漁業との兼業など、兼業・副業可
- ▶ 子育て応援手当（未就学児対象）あり



タケムラ 株式会社 紀北町海野 562-3 TEL: 0597-47-1355 URL: <https://www.takemura-net.com>



荒天や休漁期間など漁師仕事の空き時間に漁業関係の仕事のできる  
ので、すごく助かって  
ます。(漁師 A さん)

保育園行事や子供の急病などでも勤務時間を調整してもらえるので、安心して働いています。  
(子育て中 B さん)



## 児童手当制度 改正のご案内



令和6年10月から児童手当の制度が改正されます。制度改正の内容は下表のとおりとなります。

制度改正に伴い、次の方は手続きや申請が必要です。

### 手続きが必要な方

○制度改正前の所得制限により、児童手当の支給を受けていない方  
○高校生年代（18歳到達後の最初の3月31日まで）の児童のみを養育している方



○学費や生活費などを負担している大学生年代（22歳到達後の

最初の3月31日まで）の子がおり、高校生以下のきょうだいを含めて3人以上の児童を養育している方

### 申請について

手続きが必要な方には、申請書を送付します。

対象児童の住民票が紀北町にない場合は、お問い合わせください。

※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。

申請期限 9月30日（月）

【問い合わせ・書類提出先】

本庁福祉保健課

Tel(46) 3122

海山総合支所福祉環境室

Tel(32) 3904

## 児童手当改正について

|            | 改正前（令和6年9月分まで）                                                                                                                                                       | 改正後（令和6年10月分から）                                                                                                                                                          |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支給対象       | 中学校修了までの児童<br>（15歳到達後最初の3月31日まで）                                                                                                                                     | 高校生年代までの児童<br>（18歳到達後最初の3月31日まで）                                                                                                                                         |
| 所得制限       | 所得制限あり                                                                                                                                                               | 所得制限なし                                                                                                                                                                   |
| 手当月額       | ○児童手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満 15,000円</li> <li>・3歳～小学校修了<br/>第1子、第2子 10,000円<br/>第3子以降 15,000円</li> <li>・中学生 10,000円</li> </ul> ○特例給付<br>5,000円 | ○児童手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満<br/>第1子、第2子 15,000円<br/>第3子以降 30,000円</li> <li>・3歳～高校生年代<br/>第1子、第2子 10,000円<br/>第3子以降 30,000円</li> </ul> ○特例給付<br>廃止 |
| 第3子以降の算定対象 | 18歳到達後の最初の3月31日まで<br>例) 21歳（算定対象外）、14歳（第1子）、7歳（第2子）                                                                                                                  | 22歳到達後の最初の3月31日まで<br>例) 21歳（第1子）、14歳（第2子）、7歳（第3子）                                                                                                                        |
| 支給月        | 年3回（2月、6月、10月）<br>各前月までの4カ月分を支給                                                                                                                                      | 年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）<br>各前月までの2カ月分を支給                                                                                                                                |



# 三重交通路線バス

## 令和6年10月1日（火）から

# 「尾鷲長島線」・「島勝線」のバス路線が変わります！

東紀州地域においては、今後、高齢化によって自動車の運転に不安を覚える方が増えていくことが想定され、バスの重要性は増していますが、利用者の減少によりバスの収支は悪化しており、路線維持が極めて困難な状況です。このため、商業施設などへのアクセス強化、路線再編による重複区間の解消などにより、利便性を向上させつつ効率的な運行に改善することで、持続可能なバスの運行を維持することを目的に、「東紀州地域公共交通利便増進実施計画」を三重県と東紀州地域2市3町で策定し、安心・安全の運行サービスの確保に努めております。

## 実施内容

### 路線の再編

「島勝線」・「尾鷲長島線」を「尾鷲海山線」・「海山長島線」・「島勝線」に再編し重複区間を解消

※島勝から尾鷲市方面には、一部の便で海山バスセンターで乗り換えが必要、紀伊長島駅前から尾鷲市方面には、終日直通便を運行

### 商業施設など沿線への乗り入れ

「島勝線」を相賀地区への商業施設・医療機関の沿線に乗り入れ

### 通し運賃の適用

路線再編により乗り継ぎとなる「海山バスセンター」における地域間幹線バス同士の乗り継ぎに対して、通し運賃を適用（乗り継ぎを前提とした割引料金）

### 待合環境の改善

「尾鷲海山線」・「海山長島線」・「島勝線」の乗り継ぎ拠点となる「海山バスセンター」に、自習スペースやバスロケーションシステム、無線LANを整備した待合所を設置

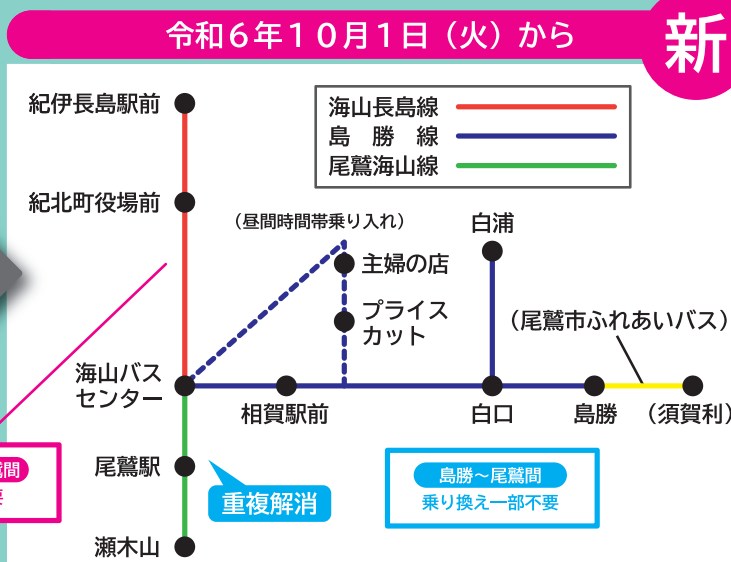
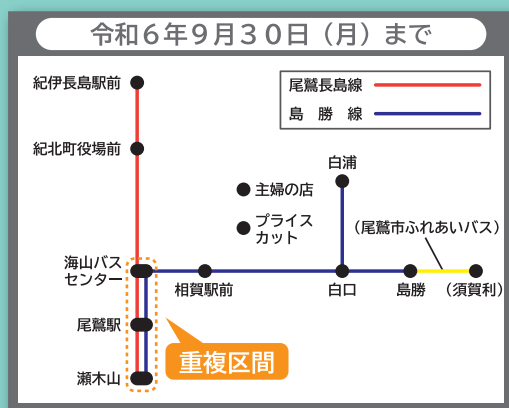
### 増便の実施

●海山バスセンターからの始発便を増便し、JR 紀伊長島駅の特急南紀（名古屋行 7:29 発）および、JR 尾鷲駅の特急南紀（名古屋行 7:07 発）に乗り継げる連携を実施

●「島勝線」を1往復（2便）増便

### バス停留所名の変更

国道42号沿い「相賀新町」を「相賀新町北」に変更



## 島勝線の商業施設への乗り入れ

島勝線では、午前10時から午後4時ごろまでの間、相賀地区の商業施設や医療機関を経由するルートになります。



### ●主要バス停からの運賃（現行と同額予定）

|                                                                                     |               |   |                    |   |                   |   |                 |   |              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---|--------------------|---|-------------------|---|-----------------|---|--------------|
|  | 紀伊長島駅前        | ➤ | 海山バスセンター<br>880 円  | ➤ | 尾鷲市病院前<br>1,100 円 | ➤ | 瀬木山<br>1,120 円  |   |              |
|  | 島勝            | ➤ | 主婦の店・相賀駅前<br>620 円 | ➤ | 海山バスセンター<br>640 円 | ➤ | 尾鷲市病院前<br>840 円 | ➤ | 瀬木山<br>870 円 |
|  | 冷蔵庫前<br>(引本浦) | ➤ | 主婦の店・相賀駅前<br>220 円 | ➤ | 海山バスセンター<br>260 円 | ➤ | 尾鷲市病院前<br>580 円 | ➤ | 瀬木山<br>630 円 |

島勝線：相賀地区分岐ルート

島勝線：相賀地区分岐ルート

※海山バスセンターにて乗り継ぎする場合は、一度海山バスセンターで精算し、運転手に乗継券をもらい、乗り継いだバスの降車時に通し運賃との差額をお支払いください。

※島勝線をご利用の際に相賀地区の新ルート・従来ルートのどちらを通っても運賃は同額になります。



## 贈呈式

7/12 役場本庁

紀北信用金庫から熊野古道の保全に役立てるための活動資金が寄付され、贈呈式が行われました。



## 消防操法大会激励会

7/10 紀伊長島消防署

三重県消防操法大会に出場する選手の激励会が開かれました。大会に出場する団員たちは小型ポンプ操法を披露し息の合った動きで標的めがけて放水しました。



## 着衣水泳教室

7/17 矢口小学校

溺れたときなどの対処方法を身に付ける着衣水泳教室が行われました。児童たちは講師を務めた海山消防署職員の説明を聞き、溺れたときの呼吸の仕方などを学んだあと、服を着たままプールに入りペットボトルなどを使って浮く練習を行い、説明で学んだ呼吸の仕方を実践しました。





## 夕涼み会

7/22 三浦小学校

夕方から夜にかけて夕涼み会が行われました。児童たちは3班に分かれてカレー作りに取り組み、それぞれの班が作ったカレーを堪能しました。食後にはスイカ割りやかくれんぼ、花火で遊び仲間とともに夏のひとときを満喫しました。



## 2024 きほく燈籠祭

7/27 長島港

「熊野古道世界遺産登録 20 周年」をテーマに開催され、かつて熊野古道に生息し人々を災いから守ったといわれるニホンオオカミが神格化した大口真神が大燈籠として制作されました。花火のほかにキッチンカーや出店、メインステージのダンスなどで会場は大いに盛り上がりました。



## 表敬訪問

7/24 役場本庁

ネパールのドゥルガ・バハドゥール・スベディ駐日特命全権大使が町長を表敬訪問しました。





## タイルコースターづくり

8/7 長島多目的会館

紀伊長島いきいき子ども学園でタイルコースターづくりが行われました。子どもたちは好きな色や形のタイルを使い自分だけのオリジナルコースターを作りました。



## 盆踊り

8/13・16 紀伊長島地区

8月13日には中ノ島地区、16日には赤羽地区で盆踊りが行われました。訪れた人々はやぐらを囲み太鼓の音に合わせてゆっくりと踊り流しました。



## ALT 就任あいさつ

8/13 役場本庁

紀伊長島地区担当の外国語指導助手(ALT) にアメリカ出身のクエンティン モナード ユージーン ブーツさんが就任しました。



## 募集

三重県人材確保対策課

三重県が若者の  
奨学金の返還を  
支援します！

三重県では、県内で活躍する若者を応援するため、「県内居住・就業」などの条件を満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。

対象 大学などの最終学年またはその1年前の学生など

助成金額 借入奨学金総額の4分の1（上限100万円）

募集締め切り 12月20日（金）

詳細は  
こちらから



### 【問い合わせ】

三重県人材確保対策課

Tel 059（224）3184

## お知らせ

危機管理課

防災訓練実施の  
お知らせ

紀北町防災訓練

10月6日（日）午前9時～

非常持ち出し品の準備はできていますか？  
避難場所は決まっていますか？



町内一斉に地震・津波を想定した「避難訓練」を実施し、その後、地区ごとの訓練を実施します。災害が発生した時に、落ち着いて行動するには、繰り返し訓練を行うことがたいせつです。皆さまの参加をお願いします。  
※荒天などにより中止となる場合は防災行政無線にてお知らせ

します。

### 【問い合わせ】

本庁危機管理課

Tel（46）3114

海山総合支所総務室

Tel（32）3901

福祉保健課

尾鷲保護区保護司会  
「保護司セミナー」  
開催のご案内

生きづらさを、生きていく  
立ち直りを支える人たちに  
なりませんか？

保護司制度や活動についての説明、現役保護司による活動紹介を聞くことができます。

開催日時

10月8日（火）

午後2時30分～3時30分

開催場所

東長島公民館2階会議室

募集人数 30名 ※先着順

申し込み方法

10月2日（水）までに電話で

申し込みをお願いします。

### 【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課

Tel（46）3122

海山総合支所福祉環境室

Tel（32）3904

住民課

行政相談月間  
「困ったら一人で  
悩まず行政相談」

「行政相談」は、国や特殊法人などの仕事について、皆さまから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さまにもっとよく知っていただき利用していただくため、9月1日（日）から10月31日（木）までの2カ月間を「行政相談月間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

紀北町では、次のとおり「行政相談所」を開設します。年金、医療保険、税金、道路、社会福祉など役場の仕事についてお気軽にご相談ください。

日時 10月8日（火）

午前10時～正午

有料広告

## 海洋散骨・粉骨

粉骨をする時とは・・・  
散骨・お手元供養・お墓じまい  
お墓はあり、納骨したいが先祖代々から  
納骨するところが狭くなった、等  
海洋散骨とは



粉骨後、海へ散骨します  
ペットの粉骨・散骨も可能です

お気軽にご相談下さい

0597-22-0388

090-7604-9315

（秘密厳守）

株式会社オーシャンクルーズ

尾鷲市朝日町4-23

代表 内山睦美

海洋散骨アドバイザー

厚生労働省認定1級葬祭ディレクター

本年4月から相続登記申請が義務化されました！  
相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください！司法書士・行政書士 庄司純史

電話：0597-25-1781 携帯：090-3389-1330

事務所：尾鷲市宮ノ上町1番30号（尾鷲神社の近く）



場所 生涯学習センター2階  
相談担当 行政相談委員

※「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さまの身近な相談相手です。  
相談料 無料

※相談者の秘密は固く守ります。

【問い合わせ・申し込み】  
本庁住民課

Tel(46) 3117

### 生涯学習課

## 初めての スマホ相談窓口

スマートフォンを買ったけれど、通話以外の機能がわからないなどのお悩みをお持ちの方を対象に相談窓口を開設しています。

※対応可能な相談内容は初歩的なことに限らせていただきます。

会場・日時

○生涯学習センター

9月11日(水)・18日(水)、10月2日(水)

午前10時30分～正午

○長島多目的会館

9月11日(水)・25日(水)  
午前10時30分～正午

○東長島公民館

9月18日(水)、10月2日(水)  
午前10時30分～正午

申し込み

生涯学習センター

Tel(32) 3915

長島多目的会館

Tel(47) 3996

東長島公民館

Tel(47) 2229

※必ず前日までに申し込みをお願いします。



【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課

Tel(46) 3125

### 総務課

## 暮らしの便利帳を リニューアルします

「暮らしの便利帳」は、行政情報や地域情報などを掲載した暮らしに役立つ情報誌として、町と(株)サイネックスが共同発行するもので、令和7年2月ごろに発行・配布を予定しています。

広告掲載にご協力ください

広告掲載のお願いに(株)サイネックスの担当者が町内の事業所などを訪問します。広告掲載へのご協力をお願いします。

広告掲載の申し込み

(株)サイネックス三重支店

Tel 0598(23) 9220

## 情報公開の実施状況

令和5年度の情報公開・個人情報保護制度の実施状況は次のとおりです。

情報公開制度

受付件数 303件

全部開示 254件

部分開示 35件

不存在 9件

取り下げ 3件

※町長部局、教育委員会、公営企業の件数です。なお、主な請求内容は、工事設計書に関する文書でした。また、開示決定に対する審査請求が1件ありました。

個人情報情報の開示請求

受付件数 1件

全部開示 1件

全部開示 1件

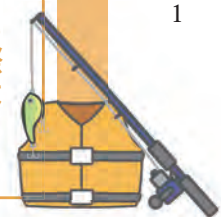
【問い合わせ】

本庁総務課

Tel(46) 3111

### 商工観光課

釣りをする際は  
ライフジャケット  
着用の徹底を



紀北町では溪流釣り、イカダ釣り、船釣り、投げ釣りなど幅広い釣りを、初心者から上級者まで広大な海や透き通る川を眺めながら楽しむことができます。県内において釣り客による海中転落事故が多く発生しています。ライフジャケットを着用すれば、安心して釣りを楽しめます。海中転落事故に備えてライフジャケットを常時着用するようお願いいたします。

紀北町釣り  
マップは  
こちらから



【問い合わせ】

本庁商工観光課

Tel(46) 3115

ふれあい広場マンドロ

書と陶芸・デッサン  
画の有志作品展開催  
について

ふれあい広場マンドロ企画展として、書と陶芸・デッサン画の有志作品展を開催します。ぜひご来場ください。

日時 9月14日(土)・15日(日)

午前9時～午後5時

(15日は午後3時まで)

場所 ふれあい広場マンドロ



【問い合わせ】

ふれあい広場マンドロ  
Tel (47) 1081

尾鷲保健所

精神科医師による  
こころの健康相談

尾鷲保健所では、こころの健康に関する悩みを持つ方や家族の方を対象に、精神科医師による「こころの健康相談」を開催します。秘密は厳守しますのでご利用ください。

日時 9月20日（金）

午後2時～3時30分

場所 尾鷲庁舎1階母子室

相談員 精神科医師

相談料 無料

申し込み 9月6日（金）までに

電話で予約をお願いします。

※先着順となりますので、申し込み多数の場合はお断りさせていただきます。



【問い合わせ】

尾鷲保健所健康増進課  
Tel (23) 3428

尾鷲年金事務所

年金の予約相談を  
ご利用ください

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求などのお手続きの際、お客さまのご都合にあわせてスムーズに相談できる「予約相談」を実施しています。

予約いただくと、相談内容に応じて事前に準備の上、対応いたします。

予約相談の申し込みは、電話にて受け付けています。申し込みの際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書を準備してください。

なお、年金記録の確認や見込み額の試算は「ねんきんネット」が便利です。

【問い合わせ・申し込み】

尾鷲年金事務所  
Tel (22) 2340（代表）

熊野調停協会

調停手続相談会

日時 10月6日（日）

午前10時～午後2時

場所 尾鷲市立中央公民館3階

内容 お金や土地・建物などに関する紛争、夫婦間の問題や遺産分割などの家庭内の問題について、調停委員が調停手続きの利用説明を行います。（当日、直接紛争や問題の解決は行いませんのでご注意ください。）

※相談無料、秘密厳守、予約不要



【問い合わせ】

熊野調停協会

（津地方裁判所熊野支部内）

Tel 0597（85）2145

東紀州地域尾鷲地区  
救急医療対策協議会

『救急医療講演会等』  
開催のお知らせ

毎年9月9日は『救急の日』です。また、この日を含む日曜日から土曜日までを『救急医療週間』と定めています。今回、東紀州地域尾鷲地区救急医療対策協議会の主催で次のとおり『救急医療講演会等』が尾鷲市で開催されます。参加は無料で、事前申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

※当日会場の定員を超えた場合は入場制限を行います。

日時 9月15日（日）

午後2時～4時

場所 尾鷲市立中央公民館

内容 救急シミュレーションⅡ

心疾患が疑われる救急患者への対応例Ⅱ（三重北消防組合）

講演会

講演会

テーマ「心不全ってどんな病気？

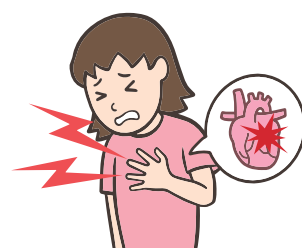
いつまでも元気な心臓を保つために」

講師 幸治隆文先生（尾鷲総合

病院長、医学博士、循環器科）

【問い合わせ】

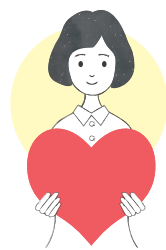
尾鷲保健所事務局  
Tel (23) 3446



有料広告

|                                                                                                                                                         |                                                                          |                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <b>弁護士が少ない<br/>東紀州・紀南地域<br/>のために設立され<br/>た法律事務所です</b><br><br><b>熊野ひまわり基金法律事務所</b><br>三重弁護士会所属<br>弁護士 坂本貴生<br>熊野市井戸町 366-2<br>熊野ひまわり<br>電話 (0597)88-2100 | <b>相 続</b><br><b>離 婚</b>                                                 | <b>債務整理</b><br><b>交通事故等</b> |
|                                                                                                                                                         | 相談料 30分 4,400円（税込）<br><small>※無料での相談、弁護士費用の立て替え、分割払いが可能な場合もございます</small> |                             |
| 営業時間<br>9:00～17:00                                                                                                                                      |                                                                          |                             |





9月10日から16日までは  
「自殺予防週間」です

こころの悩みをかかえていませんか？紀北町ではメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を導入しています。パソコンや携帯電話で簡単な質問に答えるだけで、ご自身やご家族などのこころの状態がわかり、早めのこころのケアをすることができます。



こころの体温計は  
こちらから

紀北町 こころの体温計 検索

また、悩みや不安は、人に話すことで、少し楽になることがあります。相談方法もいろいろありますので、一人で抱え込まず、あなたの声を聞かせてください。相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。

### ● 電話で相談したいとき

#いのちSOS  
(24時間対応)

おもい ささえる  
☎ 0120-061-338



こころの健康相談統一  
ダイヤル

おこなおうまろうよ こころ  
☎ 0570-064-556 (有料)

よりそい  
ホットライン  
(24時間対応)

フリーダイヤル つなぐ ささえる 【FAXで相談の方】  
☎ 0120-279-338 0120-773-776

※一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者などに対する総合的な相談窓口です。

身近なこころの相談窓口  
月～金曜日午前8時30分～午後  
5時15分(祝日、年末年始除く)

○本庁福祉保健課 (Tel46-3122)  
○尾鷲保健所 (Tel23-3428)

### ● SNSで相談したいとき

SNS相談案内

LINEやチャットで相談ができます。

まもうよこころ SNS 検索



### ● どこに相談したらいいのかわからないとき

支援情報  
検索サイト



電話、メール、SNS などさまざまな方法の相談窓口をご紹介します。

支援情報検索サイト 検索



まもうよ こころ  
(厚生労働省)

相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しています。

まもうよこころ 検索



## Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします！



脳の健康教室  
「脳かつ教室」  
受講者募集

読み書き・簡単な計算の学習を行い、脳を活性化させ、認知症を予防しましょう。

対象 65歳以上で毎週1回の教室への参加と毎日10分程度の自宅学習が可能の方

定員 20名(超過の場合は抽選)

期間 9月26日(木)～令和7年3月13日(木)※毎週木曜日

時間 午前10時～11時

場所 長島多目的会館

受講料 無料

申込期限 9月13日(金)



## 今月のチャレンジCooking!

9月は防災月間です。今回は、パックスッキングで『ツナじゃが』を作ってみましょう。

### ツナじゃが

【1人あたり】 エネルギー……187kcal たんぱく質……8.3g  
脂質……7.7g 炭水化物……21.8g 塩分……1.2g

パックスッキングとは食材をポリ袋に入れて湯せんで加熱する調理方法です。加熱時の水が汚れないので再利用できる、袋に入れたまま食器によそえば食器が汚れない、一度に複数のメニューを調理できるなど災害時に大きなメリットがあります。使用するポリ袋は耐熱温度が130℃以上のもの、または湯せん対応の記載があるものを使いましょう。



玉ネギやニンジンなどはできるだけ薄く、ジャガイモは小さめに切り、生煮えにならないようにしましょう！

#### 材料（2人分）

耐熱用ポリ袋……………1枚  
ジャガイモ（小）……………1個（80g）  
玉ネギ（小）……………1/4個（25g）  
ニンジン……………20g  
ツナ缶（小）……………1/2缶  
砂糖……………小さじ1  
しょうゆ……………小さじ1

#### 作り方

- 1 ジャガイモは1～1.5cmの角切り、ニンジンは薄いイチョウ切り、玉ネギは薄くスライスしておく。
- 2 ポリ袋に1とツナ、調味料を入れ、よくもみ合わせてから空気をしっかり抜いて、袋の先を結ぶ。
- 3 沸騰した鍋の中に袋が破れるのを防止するために皿を沈めて2を入れる。沸騰を保ちながら20分加熱する。
- 4 火を止め、そのまま10分蒸らせば完成！

## 9月の健康カレンダー

### お子さまのイベント

#### ● すくすく子育て相談

日時：9月25日（水）午前10時～11時

（受付：午前10時～10時30分）

場所：東長島公民館

申し込み：不要

内容：子育てに関する各種相談、身体計測など

持ち物：母子健康手帳



### 紀北医師会休日診療当番表

| 月日   | 曜日  | 病院名    | 電話          |
|------|-----|--------|-------------|
| 9/1  | 日   | かとう小児科 | Tel 47-3341 |
| 9/15 | 日   |        |             |
| 9/22 | 日・祝 |        |             |

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

**診療時間** 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間の変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報センター

（Tel 059-229-1199）にお問い合わせください。



### こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族など

【問い合わせ】けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課（Tel 46-3122）までお願いします。





### 海山図書室から



● 今月のピックアップ

#### 「実は、拙者は。」

白蔵 盈太  
双葉社

#### 「図書名」/ 著者名

##### ■ 一般図書

「暗殺」/ 柴田哲孝

「下町サイキック」/ 吉本ばなな

「消費者金融ずるずる日記」/ 加原井末路

「眠れない夜に読みたくなる宇宙の話 80」

/ 宇宙すずちゃんねる

##### ■ 児童図書

「ちょっぴりながもちするそうです」/ ヨシタケシンスケ

「ルルとララのかみかみグミ」/ あんびるやすこ

「海面上昇のサバイバル 1」/ ゴムドリ co.

### 紀伊長島図書室から



● 今月のピックアップ

#### 「わたしの知る花」

町田 そのこ  
中央公論新社

#### 「図書名」/ 著者名

##### ■ 一般図書

「動物城 2333」/ 荷午 王小和

「センスを磨く読書生活 私たちは本でできている」

/ 奥村くみ

「ひだりポケットの三日月」/ 三上大進

「お金の日本史」/ 井沢元彦

##### ■ 児童図書

「月夜とめがね」/ 小川未明

「まんがで覚える 星座・星名と神話がわかる本」

/ 成瀬裕子

「みんなで描こう！ 黒板アート」/ すずきらな

### ● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】 火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel 32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel 47-3906



### パソコン教室受講生募集

Word 基本講座を開催します。

#### 対象

町内在住または町内に勤務している方

募集期間 9月10日（火）まで

#### 会場・日時

● 紀北町生涯学習センター

9月25日（水）午後1時30分～

または26日（木）午前9時30分～

● 東長島公民館

9月27日（金）午後1時30分～

#### 【問い合わせ・申し込み】

紀北町生涯学習センター Tel 32-3915 教育委員会本庁生涯学習課 Tel 46-3125

または28日（土）午前9時30分～

※各回とも同じ内容で2時間程度の講座になります。

受講料 500円

※受講当日にお支払いください。

定員 各回4名（先着順）

#### 申し込み方法

希望する日を電話にてお申し込みください。



### 「よみきかせの会」

日時 9月21日（土）

午前11時～

場所 海山図書室

手遊びやわらべ歌を交えて、秋の味覚「さつまいも」が出てくる絵本などを読み聞かせします♪

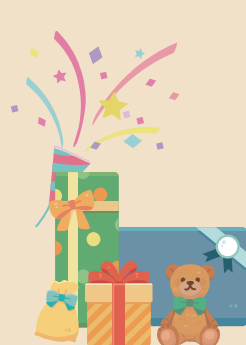


# 戸籍の窓

【令和6年7月1日～31日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所  
子の名前  
保護者

お誕生おめでとう

| 住所氏名      | (年齢)  |
|-----------|-------|
| 東長島 村口利津子 | (80歳) |
| 長島 東 政雄   | (76歳) |
| 島原 中田 喜代  | (80歳) |
| 東長島 柳田 宏身 | (80歳) |
| 東長島 河田 行美 | (83歳) |
| 東長島 上村 正明 | (86歳) |
| 東長島 河内 八郎 | (88歳) |
| 引本浦 高山 光晴 | (50歳) |
| 船津 北村 幸   | (71歳) |
| 相賀 小川 静緒  | (83歳) |
| 上里 奥村 秀利  | (75歳) |
| 引本浦 奥村 浩二 | (50歳) |
| 相賀 上村 和美  | (80歳) |
| 相賀 上村 富榮  | (97歳) |
| 便ノ山 直江 静香 | (82歳) |

ご冥福を祈ります

東長島 高田 浩恵 一万円  
中里 松永 孝 五万円  
相賀 岡本 有順 五万円  
島勝浦 坂本 澤子 二万円  
矢口浦 西村 寿史 三万円

【お詫びと訂正】  
先月号の中で氏原永喜さんを氏原長喜さんと誤って掲載しました。お詫び申し上げます。

善意をありがとう  
～紀北町社会福祉協議会へ～  
【令和6年7月1日～31日受付分】  
(敬称略)

## 無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

| 日程           | 時間          | 場所             |
|--------------|-------------|----------------|
| 9月<br>18日(水) | 午前10時30分～正午 | 社会福祉会館<br>1階   |
|              | 午後1時～2時     |                |
|              | 午後2時30分～5時  | 生涯学習センター<br>2階 |

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



## 普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時 9月9日(月) 午後1時～4時

場所 海山消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

海山消防署 TEL33-1119







広報

きほく

2024.9  
No.227

(令和6年8月1日現在)※外国人を含む  
■人口: 13,932人 ■世帯数: 7,668世帯  
■男: 6,599人 女: 7,333人

編集・発行  
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1  
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908  
https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔

# にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の  
前月の10日までにお申し込みください。



申し込みはこちらから



令和5年9月15日生まれ



いくま  
谷 行真くん

いっくん、1歳の誕生日おめでとう☆  
お兄ちゃんと仲良く大きくなってね！

<馬瀬>祐輔・万祐子さん



令和5年9月16日生まれ



うな  
東 羽那ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう♡  
にいにねえねたちと仲良く育ってね♡

<長島>斉希・沙理さん



令和5年9月21日生まれ



けい  
村島 慶くん

慶、1歳おめでとう♪いっぱい遊んで、  
いっぱい笑って大きくなってね♡

<相賀>大斗・美月さん



紀北町

## LINE 公式アカウント開設

紀北町を友だち登録してね！▶▶▶



## やっぱりええやん！きほく



### 祝！春夏 連続出場

海山クラブが8月3日から6日まで開催された「第38回全日本小学生男子ソフトボール大会」に三重県代表として出場しました。3月に開催された「第17回春季全日本小学生男子ソフトボール大会」に続き2大会連続の全国大会出場となりました。



『広報きほく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。

広報きほく 2024年9月号

26